

令和7年3月23日執行
福岡県議会議員
補欠選挙
(築上郡・豊前市選挙区)
(選挙すべき議員の数 1)

選挙公報

投票日 3月23日

福岡県選挙管理委員会

みんなの声(豊築の思い)を県に届けたい!

即戦力!!

おざわ満治の政策

- 安心・安全な町、豊築
- スローライフ・スローフードの豊築
- 人にやさしい教育、子育てしやすい豊築
- 観光と企業立地、豊築
- 芸術、伝統文化の継承と発信、豊築

おざわ満治がこれからすぐに
取り組みたいこと

- 城井川、佐井川、岩岳川、山国川支流等の2級河川の整備。
- 元JA営農職員の経験を活かし、福岡県普及指導センターと連携し、スマート農業の導入等で高収益農業の育成。県水産海洋技術センターとの連携で育てる漁業の導入と港の護岸等の整備。
- 各インターチェンジ付近の整備。
- 福岡県求菩提資料館のリニューアル化。



福岡県議会議員候補

あなたの大切な一票を、私に託してください!

おざわ満治プロフィール

福岡県豊前市千束町 出身

■ 略歴

昭和37年 9月16日生まれ62歳 おとめ座
昭和56年 渡辺学園大分電波高等学校卒業
平成8年 8月 総合保険コンサルティングおざわを設立
平成26年12月 株式会社おざわを設立
現在に至る

■ 経歴・議会役職

6期20年豊前市議会議員
前豊前市議会議長
前産業建設委員長
前豊前開発環境エネルギー株式会社
調査特別委員長
前企業誘致特別委員
前京築地域町村圏事務組合議長
前豊前市外二町清掃施設組合議長
元京築地区水道企業団委員

■ 地域活動

千束町公民館運営委員
元千束町青年団団長
元西日本工業大学
環境ESD外部評価委員
元千束小学校PTA会長
元豊前市消防団7分団員



子供たちが豊かな政治で
クリーンな明日へ!
がめのお美紀

① 子どもたちの未来を守る

すべての子どもが自分らしく学び、安心して成長できる環境をつくります。インクルーシブ教育の推進や、地域と学校が一緒に子どもを育む仕組みを整えます!

② 働く女性の応援制度

女性が「無理なく、でも諦めずに」夢を追いかけられるよう、柔軟な働き方の推進や子育て支援を充実させます。お母さんもキャリアを持つ女性も、自分らしく輝ける社会へ!

③ いのちを育む農林水産業

山、畑、海 この豊かな自然を守りながら、若い世代にも魅力的な産業に育てていきます。資源を大切に循環させる農林水産業、地域の味を活かした食文化を支えます!

④ 予防医療とやさしい福祉

病気になってから治すのではなく、毎日を元気に過ごせる仕組みを整えます。予防医療推進や、誰もが気軽に相談できる福祉制度で、地域みんなが安心して暮らせる町づくりを!

政治に関心、未来に安心

⑤ デジタルの力でもっと便利でやさしい町へ

ITが苦手な人にもやさしいデジタル化を進め、暮らしの手間を減らします。行政手続きの簡潔化や農業、福祉、教育へのスマート技術の導入で、みんなが心地よく暮らせる社会を目指します!

略歴

築上郡築上町(旧椎田町)生まれ 福岡県立行橋高校卒業、学校法人西鉄学園専門学校
西鉄国際ビジネスカレッジ卒業、aroma&healing room FLEUR 代表、
築上町男女共同参画ネット【ちくjoin!】代表、築上町男女共同参画審議会委員

令和7年3月23日執行

福岡県議会議員
補欠選挙
(築上郡・豊前市選挙区)
(選挙すべき議員の数 1)

選挙公報

投票日 3月23日

福岡県選挙管理委員会

未来を支える教育と安全な地域づくり

豊筑地域の未来を担う子どもたちのために、時代にあった教育環境の整備が必要です。特に、豊前市・築上町・上毛町・吉富町の基盤を支える第一次産業の担い手を育成する専門教育を強化します。また、犯罪の増加や大規模災害、国際情勢の変化を踏まえ、地域の安全対策を強化。警察・消防・県土整備事務所などと連携し、豊前市・築上町・上毛町・吉富町の防犯・防災対策を推進します。さらに、インフラ整備や護岸の補修を進め、災害に強い豊筑地域を目指します。皆さまの声を県政に届け、安心して暮らせる豊筑をつくります。

となり 豊筑の想いを届ける!



「盾」となり!

自衛隊での経験を活かし、
地域の安全・安心・平和を
守る覚悟

「力」となり!

「この豊筑を守るために、
私は盾となる!」 皆さんとともに未来を創る決意

「この豊筑のために、
私は全力で動く!」

「夢」となり!

発展、暮らしの充実、希望ある未来へ
「この豊筑のみんなの夢を、そして私の夢を叶える!」

自由民主党公認
となり 豊筑の想いを届ける!

公明党推薦 農政連推薦

まちづくり
5つの約束
となり 祥平
(40歳)

[略歴] PROFILE

昭和59年 豊前市合河出身
平成 9年 豊前市立合河小学校入学
陸上競技をはじめる
平成12年 大分県立鶴崎工業高等学校 入学
陸上部所属【長距離ランナーとして鍛錬】
平成15年 陸上自衛隊入隊 国防の任にあたる
平成23年 東日本大震災 災害派遣
宮城県南三陸町で 災害支援にあたる
第40普通科連隊(小倉)
西部方面普通科連隊(佐世保)
水陸機動団第1連隊(佐世保)
平成31年 有限会社となり建設 入社
令和 6年 (一社)豊前青年会議所 理事長 就任
現在に至る

- 01 安心・安全なまちづくり
- 02 幸せを感じることのできる地域づくり
- 03 DXで販路拡大成長できる経済の構築
- 04 次世代に適合する新たな教育環境づくり
- 05 農林水産業の発展

警察、県土整備事務所、農林事務所、保健所等の県出先機関と連携し、犯罪や災害、感染症に強い安全で生活しやすいまちづくりとインフラ整備
子どもから高齢者まで、郷土に誇りを持てる地域づくり
DXを活用した販路の拡大やスマート化による事業の効率化を推進し、継続成長できる経済の構築、また、県境地域振興ビジョンを活用した発展を目指します。
一人一台端末を活用したICT教育の更なる拡充・環境整備、子どもの選択肢を広げるための教育の推進
スマート農林水産業を推進し、安心で安全な豊筑ブランドを確立し、高収益を推進

投票日 3月23日

◇ 投票日当日の投票時間は、原則として午前7時から午後8時までです。

(ただし、一部の地域で、この時間と異なる場合もありますので、市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。)

◇ 投票日当日に用事などがある場合は、「期日前投票」ができます。

- ・仕事や冠婚葬祭、旅行などの理由でも利用できます。
- ・投票日の前日まで、選挙人名簿に登録されている市区町村の期日前投票所で投票ができます。
- ・期日前投票の投票時間は、土曜日、日曜日も含めて、原則午前8時30分から午後8時までです。

※入場券が届かなかったり、入場券をなくしたりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

令和7年3月23日執行

福岡県議会議員
補欠選挙
(築上郡・豊前市選挙区)
(選挙すべき議員の数 1)

選挙公報

投票日 3月23日

福岡県選挙管理委員会

◇ 投票の流れ

① 受付・投票用紙の交付

投票所入場券を受付に提出します。

選挙人名簿に登録されている本人か確認後、

投票用紙が交付されます。

② 投票用紙の記載

投票記載台で投票したい候補者の名前を

正しく書きます。

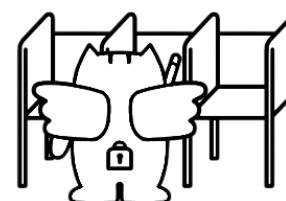
③ 投票

投票用紙を投票箱に入れます。

入場券♪



記入…



投票！



◇ こんな投票は「無効」に！

せっかく投票された貴重な一票も、次のような場合は無効になってしまいます。

気持ちを込めた一票を届けたくてもメッセージを書いたら逆効果です！

正確にきちんと書きましょう！

① 所定の投票用紙を用いないもの

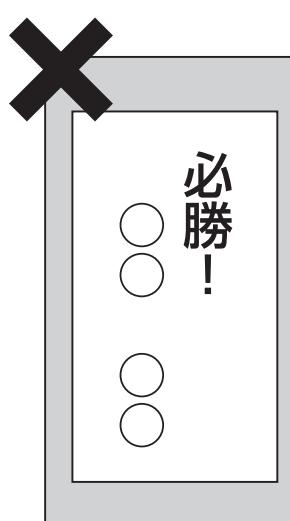
② 立候補していない者の氏名を記載したもの

③ 「誰」を記載したか確認できないもの

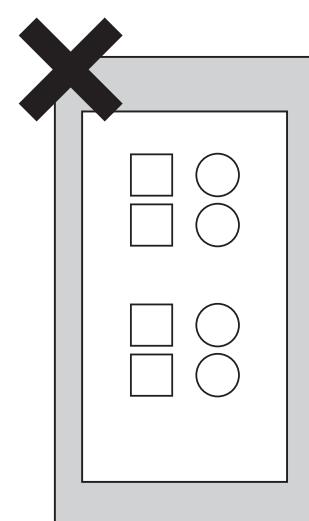
④ 候補者の氏名のほか他事を記載したもの

⑤ 2人以上の氏名を記載したもの

⑥ 候補者の氏名を自書しないもの



④ 他事の記載



⑤ 2人の氏名

※○○○○や□□□□は候補者の氏名

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。

投票日3月23日(日)

◇ インターネットを利用した選挙運動

18歳以上の有権者は、ウェブサイトを利用した選挙運動を行うことができます。

ただし、電子メールを利用した選挙運動ができるのは、候補者等に限られますので、注意してください。

※ 選挙運動ができる期間は、投票日の前日までになります。

有権者が選挙運動に利用できるインターネットサービス

- ・ ホームページ、ブログ、掲示板など
 - ・ 動画配信サイト (YouTubeなど)
 - ・ SNS (LINE、X [旧 Twitter]、Facebookなど)
- ※ 選挙運動用ウェブサイト等には、電子メールアドレス、返信用フォームのURL、SNSのユーザー名などの連絡先を表示しなければなりません。
- ※ SNSのトークやダイレクトメッセージ機能も利用可能

◇ やってはいけない！選挙運動のNG集



メールを使っての選挙運動はNG！

メールで選挙運動用の文書や写真などを送ることができるのは、候補者等だけです。候補者等から送られてきたメールを転送してもいけません。



ホームページやメールなどを印刷して配るのはNG！

選挙運動用のホームページや候補者等から届いた選挙運動用のメールなどをプリントアウトして配ってはいけません。



名前などを偽って送信するのはNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、ウソの名前や身分を名乗って、情報を発信することは禁じられています。



候補者に関するウソの情報の公開はNG！

候補者を当選させる、またはさせない目的で、候補者に関する虚偽の情報や、真実を歪めた情報を広めたりすることは、罰せられます。

候補者に対して誹謗中傷をする等、表現の自由を濫用して選挙の公正を害することのないよう、インターネットの適正な利用に努めてください。

※選挙公報の掲載順は、くじによって決められたものです。立候補の届出順とは異なる場合があります。